

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	母子寡婦福祉貸付金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成23年度(予定)		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の影響を受けた母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の影響を受けた母子家庭等に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うため、母子及び寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を国が貸し付ける。 ・貸付先:都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率:国3/4、都道府県・指定都市・中核市1/4							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	5,160	-	-	1,553	6,714			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	()年度				
定量的な成果目標を示すことは困難なため	-	-	-					
単位当たりコスト	791,144(円/件)		算出根拠	1,553,411千円×4/3(貸付所要額)/2,618件(貸付件数)				
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「提言」においては「被災したすべての子どもへの良質な成育環境を担保」、「基本方針」においては「母子家庭に対する貸付等の経済的支援」と記載されており、施策の考え方との整合性はとられている。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				母子家庭等は経済的な基盤が弱いことが多く、今回の震災により、生活の再建や子どもの就学のための支援が必要となることから、被災地のニーズは高く、優先度の高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				国と自治体で一定の割合により貸付原資を負担し、自治体が貸付けを行うものであり、効果的な事業である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				全額が母子家庭等への貸付に充てられるものであり、生活資金の貸付による経済的自立の助成や修学資金の貸付による子どもの進学の援助が図られる。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				母子家庭等に対し自治体が貸付けを行い、国が自治体に貸付原資の3/4を貸付けており、役割分担は明確である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				他の貸付制度(生活福祉資金)と利率や貸付条件について整合性を図っている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				母子家庭等からの申請に対し、常に貸付が可能となるよう自治体が特別会計を設置して貸付事業を運用している。また、特別会計による独自の財源管理になっており、予算・決算について議会の議決を経ることにより透明性が確保されており、国にも毎年度貸付実績の報告を提出していただいている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。